

ディスクロージャーポリシー

当社グループ（当社および子会社）を正しく理解していただくために有用な情報をご提供するためのディスクロージャーポリシーを以下のように定めます。

1. 情報開示の基本方針

当社では、東京証券取引所の定める適時開示規則に準拠した情報開示に努めることにより、株主、投資家をはじめとするあらゆるステークホルダーの皆様に対し、透明性、公平性、継続性を基本として迅速な情報提供に務めます。

2. 当社では、以下の会社情報を公表すべき重要情報と位置付けております。

- ・会社法、金融商品取引法、東京証券取引所適時開示規則により開示することを要請されている情報。
- ・上記に該当しない投資家の判断に大きく影響を与えると思われる情報。

3. 情報開示の方法

適時開示規則に該当する情報の開示は、東京証券取引所の提供する適時開示情報伝達システム（TDnet）にて公開いたします。また、適時開示規則に該当しない情報についても、適時開示の趣旨を踏まえて積極的に公開してまいります。

公開した情報は、速やかに当社IRサイトにも掲載することとしております。

4. 沈黙期間

当社は、重要な会社情報の漏洩を防ぎ公平性を確保するために原則として決算期日の翌日から決算発表日までを「沈黙期間」としております。この期間中は決算に関する質問への回答や、関連する情報に関するコメントを差し控えることとしております。ただし、当該期間中であっても、投資家の皆様の投資判断に多大な影響を与えると判断する重要情報が発生した場合は、取引所の開示規則に従って情報を公表いたします。

5. その他留意事項

当社が公表する業績等の見通しは、過去の実績や情報公開時点で入手可能な情報に基づき一定の条件で判断したものであり、これらの将来見通しには、様々な不確定要素が含まれており、実際の業績等はこれらの見通しとは異なることがあることをご承知おき下さい。